

資 料 目 次

1 職員給与実態調査結果

平成29年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の単身赴任手当の支給状況	7
第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員	8
第11表 職員の給料表別，学歴別，年齢別人員及び平均給料月額	28
第12表 再任用職員の給料表別，級別人員	38
第13表 年齢階層別人員構成比（平成29年と平成19年の比較）全職員	39

2 職種別民間給与実態調査結果

平成29年職種別民間給与実態調査の概要	40
第14表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数	41
第15表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給	41
第16表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等	42
第17表 県内民間における初任給の改定状況	52
第18表 県内民間における定期昇給制度の状況	52
第19表 県内民間における家族手当の支給状況	53
第20表 県内民間における住宅手当の支給状況	53
第21表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	54
第22表 県内民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	54

3 生計費関係

平成29年4月の標準生計費算定方法	55
第23表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費	56
（参考）費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）	56

4 労働経済関係

第24表 労働経済指標	57
-------------	----

5 人事院の報告及び勧告の概要

	60
--	----

1 職員給与実態調査結果

平成29年職員給与実態調査の概要

(1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成29年4月における職員給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

平成29年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員及び特別職の職員は含まれない。

なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

- ア 臨時的任用職員
- イ 在籍専従休職中の職員
- ウ 無給出向中の職員
- エ 無給派遣中の職員
- オ 育児短時間勤務職員

(3) 調査の内容

平成29年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

(4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人員	構成比	平均年齢	平均経験年数
全給料表	22,895人	100.0%	43.3歳	21.2年
行政職給料表	5,473	23.9	43.8	22.4
研究職給料表	258	1.1	44.8	22.1
医療職給料表(一)	40	0.2	42.1	17.2
医療職給料表(二)	304	1.3	43.3	19.5
医療職給料表(三)	126	0.6	42.0	19.7
海事職給料表	65	0.3	44.0	23.0
教育職給料表(一)	45	0.2	48.8	24.0
教育職給料表(二)	3,537	15.4	43.6	20.8
教育職給料表(三)	10,020	43.8	44.7	22.3
公安職給料表	3,027	13.2	37.2	16.5

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例(昭和27年鹿児島県条例第29号)第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例(昭和29年鹿児島県条例第33号)第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 3 再任用職員は含まれていない。(以下、第12表を除き、第13表まで同じ。)
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人員	学歴別人員構成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全給料表	(100.0) 22,895	(72.8) 16,672	(13.1) 2,997	(14.0) 3,204	(0.1) 22	(65.5) 14,987	(34.5) 7,908
行政職給料表	(100.0) 5,473	(62.8) 3,437	(8.3) 456	(28.5) 1,562	(0.3) 18	(75.2) 4,118	(24.8) 1,355
研究職給料表	(100.0) 258	(98.8) 255	(0.8) 2	(0.4) 1	(-) -	(88.4) 228	(11.6) 30
医療職給料表(一)	(100.0) 40	(100.0) 40	(-) -	(-) -	(-) -	(90.0) 36	(10.0) 4
医療職給料表(二)	(100.0) 304	(91.4) 278	(8.6) 26	(-) -	(-) -	(67.1) 204	(32.9) 100
医療職給料表(三)	(100.0) 126	(92.1) 116	(7.9) 10	(-) -	(-) -	(1.6) 2	(98.4) 124
海事職給料表	(100.0) 65	(15.4) 10	(27.7) 18	(50.8) 33	(6.2) 4	(100.0) 65	(-) -
教育職給料表(一)	(100.0) 45	(95.6) 43	(4.4) 2	(-) -	(-) -	(64.4) 29	(35.6) 16
教育職給料表(二)	(100.0) 3,537	(90.9) 3,215	(7.5) 265	(1.6) 57	(-) -	(62.2) 2,199	(37.8) 1,338
教育職給料表(三)	(100.0) 10,020	(77.9) 7,806	(22.1) 2,213	(0.0) 1	(-) -	(53.0) 5,311	(47.0) 4,709
公安職給料表	(100.0) 3,027	(48.6) 1,472	(0.2) 5	(51.2) 1,550	(-) -	(92.3) 2,795	(7.7) 232

(注) 1 ()内の数字は、構成比(%)である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である。(以下、第11表について同じ。)

第3表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年
給料	円 329,828	円 332,270	円 360,420	円 360,889
扶養手当	12,239	12,788	12,197	12,290
住居手当	5,884	5,728	7,724	7,692
その他	14,552	14,009	17,129	16,636
合計 (平均給与月額)	362,503	364,795	397,470	397,507

(注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替え又は平成27年切替えに伴う経過措置額を含む。
2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特勤手当等である。

第4表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1人	人 3,526	人 2,095	人 1,326	人 105
2人	3,892	2,088	3,845	60
3人	3,629	2,888	3,624	45
4人	1,335	1,264	1,335	24
5人	175	168	175	15
6人以上	22	22	22	3
計	12,579	8,525	10,327	252

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
2 平均扶養親族数は、全職員1人当たり1.2人、行政職給料表適用職員1人当たり1.2人である。
3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、22,200円（平均扶養親族数は2.3人）である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	7,067 ^人	100.0 [%]
手当月額11,000円未満の受給者	31	0.4
手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	3,496	49.5
手当月額27,000円の受給者	3,540	50.1
手当受給者1人当たり平均手当月額		24,834 ^円

区 分	受 給 者	手当受給者1人当たり 平均手当月額
配偶者の居住する借家・借間	103 ^人	12,959 ^円

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	16,347 ^人	(100.0)% 71.4
交通機関等のみを利用する者	481	(2.9) 2.1
交通用具のみを使用する者	15,555	(95.2) 67.9
交通機関等と交通用具を併用する者	311	(1.9) 1.4
非 受 給 者	6,548	28.6
総 職 員	22,895	100.0
手当受給者1人当たり平均手当月額		12,512 ^円

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

区分		第1	第2	第3	第4	第5	第6	受給者計
部局								
各部局における代表的な職	知事部局	部長	次長	課長				
	教育部局			校長 特大規模校	校長 大規模校	校長 大規模校	教頭 大規模校 事務長 課長級	
	公安部局		部長 大規模 警察署長	課長 警察署長 大規模 警察副署長				
受給者数	31人	92人	530人	84人	783人	735人	2,255人	

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 55,810
------------------	-------------

第8表 職員の地域手当の支給状況

地域手当	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	医師等	非支給地
人員	22,895人	32人	12人	0人	0人	5人	2人	1人	32人	22,811人
構成比	100.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	99.6%
平均手当月額	円 259	円 65,282	円 62,313	円 —	円 —	円 44,262	円 17,205	円 8,700	円 86,669	円 —

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満
受給者	人 561	人 272	人 104	人 6	人 240	人 91

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					受給者計
	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上	
受給者	人 73	人 16	人 7	人 0	人 1	人 1,371

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 44,566
------------------	-------------

第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		9	2						
2									
3		1							
4		6	5						
5	18	87	28				2		
6		2	4						
7		9	8						
8	11	10	14						
9	3	92	27						2
10	1	5	6						2
11		8	4			1			2
12	3	11	10						
13	10	83	36						7
14	2	6	5						
15	2	8	4						
16	16	4	8						1
17	6	52	49						
18	9	4	8						
19	1	7	6						1
20	16	3	7					14	
21	3	27	34					2	
22	2	1	9						
23	42	5	5					5	
24	15	4	4					1	
25	45	6	29					5	
26	26	1	18	1				4	
27	18	2	5					1	
28	56	1	9					1	
29	14	2	10	2				1	
30	43		20			1	2	1	
31	18	1	22	1		1	2	1	
32	31		9	3			41		
33	7	1	7	6			4		
34	3		16	4			1		
35	4		18	1			1		
36	2	2	37	1			1		
37	3		14	1			2		
38	1		21	5			1		
39	1		16	4					
40			23	3				1	
41	2	1	14	2			1		
42			16	7					
43			35	7		1			
44			33	6					
45	2		27	16					
46			15	26					
47			33	28					
48			21	25					
49	1		23	20		1	2		
50			12	29		27			
51			36	20		134			
52			39	25		13			
53	1		36	46		5			
54			27	25		12			
55			22	13		40			
56			37	28		11			
57			29	43		5			
58			27	38		6			
59			22	39		18			
60			35	30		1			
61			31	45	2	2			
62			40	17	1	2			
63			26	33		6			
64			29	18	1	2			
65			17	16	3	10			
66			21	16	2	3			
67			13	20	2	8			
68			12	5	6	2			
69			28	6	10	14			
70			15	2	15	3			
71			14	10	9	3			
72			25	2	17				
73			16	5	19	11			
74			13	2	25	5			
75			16	3	113	7			
76			5	1	9	4			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			12	19	16	22			
78			9	42	10	2			
79			8	25	45				
80			3	62	8				
81			3	34	16	8			
82			1	32	4				
83			5	34	22	2			
84			6	48	5				
85			6	34	126	22			
86			7	49	2				
87			11	26	3				
88			4	63					
89			3	31	18				
90			8	53					
91			9	41	1				
92			3	23	3				
93			4	542	4				
94			1						
95			5						
96			6						
97			1						
98			5						
99			1						
100			1						
101			2						
102			3						
103			1						
104			4						
105			3						
106			3						
107			1						
108			5						
109			1						
110			2						
111			3						
112			1						
113			98						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	438	461	1,666	1,864	517	415	61	37	14

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した。(以下、第10表の各表について同じ。)

適用職員数	5,473人
-------	--------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2		3	1		
3					
4		2			
5			3		
6					
7					
8					
9		8	5		
10					
11		1			
12		3			
13			4		
14					
15					
16		6			
17		1	2		
18					
19					
20		4			
21					
22		2			
23					
24		3			
25			2		
26					
27		1			
28		5		1	
29			4		1
30					
31					16
32				1	1
33			3		4
34				2	
35				1	
36					
37			1	2	
38				2	
39				1	2
40				2	2
41			2	1	
42				3	
43				1	
44			1	1	
45				5	
46			1	1	
47					
48				2	
49			4	1	
50			2	2	
51			2	1	
52			1	1	
53				2	
54			3	4	
55				2	
56				5	
57			1	2	
58			3	4	
59			1	3	
60			1	3	
61				3	
62			2	1	
63			1	3	
64				1	
65			1	3	
66			1	4	
67				7	
68				4	
69				8	
70			1	4	
71				3	
72				6	
73				33	
74			1		
75			1		
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78			1		
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88			1		
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		39	57	136	26

適用職員数	258人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	3			
14				
15				
16	3			
17				
18				
19				
20	3	2	1	
21				
22				
23				
24	1	2		
25				
26				
27				
28	2	3		
29				
30				
31				
32	2			
33	1			
34				
35				
36				1
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				1
44				
45				1
46				1
47				1
48				
49				
50				1
51				1
52				1
53				1
54				2
55				
56				
57				2
58				
59				1
60				
61				1
62				
63				
64				
65				2
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	15	7	1	17

適用職員数	40人
-------	-----

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4			9				
5			1	2			
6			1	1			
7		1		1			
8			10	1			
9			2	12			
10							
11				1			
12		1	4	4			
13				5			
14			2				
15				1			
16				1			
17		7	1	2			
18		1	1				
19				2			
20				1			
21				4			
22				2			
23				1			
24			1				
25	1			5			
26							
27				1			3
28				1			8
29				5			1
30				2			
31				1			5
32				2	2		
33				1	3		2
34					1	1	
35					2		
36							
37				1	2	2	1
38					1		
39					4		
40				1	1	5	1
41				2	4	2	
42				1	1		
43					3	2	
44						2	
45				4	2	1	
46				2	1	3	
47					1	1	
48				1	1	7	
49				1	2	3	
50				1	2	1	
51					2	2	
52				2		2	
53				2		4	
54						2	
55				3		3	
56						1	
57				3		1	
58				1	1	1	
59				1	4		
60					1		
61			1			2	
62				1	1	1	
63			1		2	5	
64						6	
65						13	
66							
67					2		
68				1			
69					1		
70				1			
71				1			
72				1			
73				1			
74					2		
75					2		
76					1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78					1		
79					1		
80					1		
81					1		
82					1		
83					1		
84					1		
85					13		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100				1			
101							
102							
103							
104							
105				3			
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	1	10	34	95	70	73	21

適用職員数	304人
-------	------

医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人					
2						
3						
4			3			
5			1			
6			6			
7						
8						
9			1			
10			3			
11		2				
12						
13		1				
14		3				
15		2				
16						
17						
18		3				
19		1				
20		1				
21						
22		3				
23						
24		1				
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32					1	
33					1	
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41					1	
42						
43					1	
44					1	6
45						
46					1	
47						
48						
49					1	
50						
51						1
52					1	
53					2	
54					1	
55					1	
56					1	
57					2	
58						
59						
60					1	
61					1	
62						
63						
64					1	
65						
66					1	
67						
68						
69						
70						
71						
72					1	
73						
74					1	
75						
76					2	
77					1	
78						
79					2	
80						
81					3	
82						
83						
84						
85						
86					1	
87					1	
88					1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人	人	人	人	人	人
90					1	
91					3	
92					1	
93					29	
94				1		
95						
96						
97						
98						
99						
100				1		
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113				1		
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		17	14	34	53	8

適用職員数	126人
-------	------

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2			1			
3						
4						
5			3	1		
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15			1			
16						
17						
18			1			
19						
20						
21				1		
22			1			
23						
24				1		
25						
26						
27						
28				1		
29						
30						
31						
32						
33				1		
34			1			
35		1		1		
36						
37						
38						
39						
40						1
41				1		
42				1	1	
43				1		
44						
45				3		
46				2		
47				1	1	
48						
49				2		
50				1		
51				1		
52						
53				1		
54				1		
55						
56						
57						
58						
59						
60						
61						
62						
63						
64				1		
65						
66						
67						
68						
69						
70				1	1	
71				2		
72				1	1	
73						
74				3	1	
75						
76					1	

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78				1	1	
79					1	
80				1		
81				2		
82				1	1	
83				2	1	
84						
85						
86						
87						
88						
89					5	
90						
91						
92						
93				1		
94						
95				1		
96						
97						
98						
99						
100						
101				1		
計		1	8	39	17	

適用職員数	65人
-------	-----

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8			1	
9				
10				
11				1
12				
13		1		
14				
15				
16				
17				
18				
19			1	
20				
21				1
22				
23				
24			1	1
25			1	1
26				1
27				
28			2	
29				
30			1	
31				1
32				
33				
34				
35				
36				1
37				
38			1	
39			1	
40				
41	1			
42	1			
43				1
44	1	1		1
45				1
46				
47				
48				1
49				
50				
51				1
52				
53				
54			1	
55			1	
56				1
57		1		1
58			1	
59				
60				
61				
62				1
63				
64				
65				
66			1	
67			1	
68				
69				
70				
71				1
72	2			1
73				1
74			1	
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			3	
90				
91	1			
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129	1			
特2				1
計	7	3	18	17

適用職員数	45人
-------	-----

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1		5		
2		1		
3				
4		5		
5		4		
6				
7		1		
8		10		
9		12		
10		4		
11		2		
12		9		
13		6		
14		9		
15		3		
16		14		
17		3		
18		6		
19		1		
20		14		
21		8		
22		5		
23		9		
24		19		
25		7		
26		10		
27	1	3		1
28		29		3
29		7		4
30	1	6		1
31	1	3		18
32		24		1
33	1	16		3
34	1	22		2
35		8		8
36	1	28		2
37		13		34
38	1	14		
39	1	13		
40	1	33		
41		13		
42		20		
43		17		
44	2	31		
45	1	9		
46		17		
47		14		
48		44		
49		23		
50		21		
51		14		
52	1	40		
53	1	15		
54	2	33		
55	1	13		
56		31		
57		19	1	
58		28	6	
59	1	15	8	
60	1	35	2	
61		15	5	
62	2	26	1	
63		10	2	
64		32		
65		19	3	
66		45	4	
67		19	8	
68		33	3	
69	3	31	1	
70	2	26	7	
71		35	6	
72	2	35	3	
73	1	36	4	
74	1	24	5	
75		34	3	
76		22	3	

職務の級 号給	1	2	3	4
77			人	人
78			26	
79				
80				
81	1			
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88	1			
89				
90	1			
91	1			
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99	1			
100				
101	1			
102	1			
103				
104	1			
105				
106				
107				
108	2			
109				
110				
111				
112	2			
113	3			
114	1			
115				
116	3			
117				
118	1			
119	2			
120				
121				
122				
123	3			
124				
125	3			
126				
127	3			
128				
129	2			
130				
131	3			
132				
133	2			
134	2			
135	2			
136				
137	2			
138	1			
139				
140	1			
141				
142	1			
143	1			
144	6			
145	2			
146	2			
147	1			
148	3			
149	5			
150	2			
151	3			
152	1			
153	13			
計	116	3,243	101	77

適用職員数	3,537人
-------	--------

教育職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11		2		
12				
13		51		
14				
15				
16		40		
17		18		
18		9		
19		2		
20		47		
21		21		5
22		15		6
23		10		140
24		45		1
25		22		
26		22		1
27		10		56
28		56		1
29		13		5
30		23		13
31		7		41
32		64	2	3
33		10		8
34		26		14
35		19	1	25
36		66		13
37		16	1	362
38		36	2	
39		22		
40		87		
41		26	1	
42		48	1	
43		18	2	
44		56	2	
45		24	3	
46		54	1	
47		18	1	
48		76	1	
49		19	2	
50		57	5	
51		26	4	
52		73	1	
53		24	6	
54		38	2	
55		20	4	
56		79	1	
57		24	2	
58		46	8	
59		26	2	
60		56	3	
61		42	13	
62		45	11	
63		41	8	
64		42	8	
65		28	3	
66		76	9	
67		27	3	
68		62	5	
69		15	9	
70		77	2	
71		29	21	
72		76	10	
73		44	8	
74		81	31	
75		22	15	
76		68	3	
77		34	9	
78		76	22	
79		38	14	
80		73	5	
81		49	12	
82		62	31	
83		68	16	
84		59	12	

号給	職務の級			
	1	2	3	4
	人	人	人	人
85		83	19	
86		73	18	
87		45	21	
88		24	11	
89		81	23	
90		47	29	
91		87	23	
92		70	14	
93		115	223	
94		58		
95		105		
96		27		
97		56		
98		119		
99		35		
100		20		
101		128		
102		48		
103		98		
104		25		
105		57		
106		94		
107		61		
108		25		
109		119		
110		63		
111		99		
112		20		
113		46		
114		52		
115		53		
116		25		
117		66		
118		59		
119		85		
120		78		
121		82		
122		65		
123		73		
124		32		
125		67		
126		90		
127		83		
128		28		
129		94		
130		83		
131		133		
132		96		
133		109		
134		111		
135		99		
136		43		
137		91		
138		142		
139		132		
140		38		
141		171		
142		120		
143		129		
144		104		
145		132		
146		127		
147		141		
148		46		
149		328		
150		94		
151		75		
152		60		
153		90		
154		26		
155		13		
156		2		
157		111		
計		8,607	719	694

適用職員数	10,020人
-------	---------

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人								
2									
3	46								
4									
5									
6	48								
7	2								
8									
9							1		
10	13								
11	4								
12	44								
13									
14	5								
15	6								
16	44								
17									
18	2	1							
19	41								
20	37	52							
21	13	1							
22	43	17				1			
23	5	1							
24	28	64			1				
25	4				1				
26	7	35			1				
27	5	1							
28	12	45		3					
29	5	2		4	1				
30	4	27		6					1
31	2	2		1					1
32	10	56	23	4	2	1			4
33	3	1		3		1			
34	1	33	19	3		1			
35	3	3	3	3					1
36	2	56	14	7					
37	1		5	4	2				
38	3	50	22	2	2				
39	2		3	5					
40	3	53	17	1					1
41			1	6	1	1			
42	1	56	24	7					
43		3	4	6	1	1			
44		33	32	5		2			
45		4	5	6	1			8	
46		30	20	10				4	
47		1	3	6	2	1		2	
48		27	29	8	1	1			
49			1	9		1		1	
50		23	32	7		2			
51		4	12	7		2			
52		22	23	9	2	1			
53		2	13	6	2		7	2	
54		16	18	4			2		
55		1	5	9	1	1	13		
56		20	15	8	5	1			
57		1	10	12	6	1	3		
58		10	6	6	3	4	11		
59		1	3	2	2	1	3		
60			13	8	3	5	1		
61			9	7	8	3	4		
62			13	8	4	2	1		
63			7	4	9	2			
64			9	6	5	2			
65			8	8	4	1	4		
66			11	3	4				
67			6	3	5	1	3		
68			5	7	2	1			
69			7	14	24	1	1		
70			11	8	2		2		
71			9	11	6	1	3		
72			5	7	6	1	1		
73			5	8	12		3		
74			7	9	6	2	1		
75			1	5	5	2	2		
76			3	4	3	2			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78		1	4	9	7	2	6		
79			8	7	4	1			
80			8	5	3	1			
81			2	6	4	4			
82			1	5	10	3	2		
83			2	4	7	4	1		
84				4	3	20			
85				4	5	3			
86			2	3	1	10	10		
87				1	7	6			
88			2	1	7	5			
89				1	6	2			
90			1	1	11	4			
91			1	4	8	1			
92				2	8	4			
93				2	9	6			
94			1	5	161	30			
95				3					
96			2	2					
97			1	4					
98				1					
99			1	1					
100				2					
101									
102				3					
103				3					
104			1	2					
105			1	6					
106			1	5					
107			2	6					
108			1	9					
109				4					
110				5					
111			1	4					
112				11					
113				7					
114				6					
115				6					
116				8					
117				5					
118				5					
119				10					
120				7					
121				16					
122				5					
123				10					
124				9					
125			1	85					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137			1						
138									
139			1						
140									
141									
142									
143									
144									
145		1							
計	449	756	537	613	406	156	85	17	8

適用職員数	3,027人
-------	--------

第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額
18					12	146,500			12	146,500
19					15	148,700			15	148,700
20			6	156,200	8	151,875			14	153,729
21	1	178,600	4	163,600	20	159,680			25	161,064
22	52	175,950	7	165,114	21	163,419			80	171,713
23	67	181,240	6	172,217	12	174,442			85	179,644
24	93	186,471	10	180,280	20	179,655			123	184,859
25	80	193,689	7	186,271	11	190,191			98	192,766
26	66	199,994	6	200,900	16	200,500			88	200,148
27	84	205,548	5	208,960	21	205,690			110	205,730
28	84	212,112	6	210,817	17	216,771			107	212,779
29	71	219,938	3	210,900	5	218,140			79	219,481
30	52	228,713	3	232,233	7	237,971			62	229,929
31	44	233,034	4	219,675	26	246,042			74	236,882
32	38	243,011	3	247,700	32	249,053			73	245,852
33	41	249,383	6	244,817	21	253,714			68	250,318
34	34	261,247	1	266,700	36	263,500			71	262,466
35	46	271,915	5	269,000	28	278,696	1	279,400	80	274,200
36	44	279,443	3	281,733	22	282,336	1	288,300	70	280,577
37	54	284,735	6	289,183	31	290,913			91	287,133
38	60	298,420	7	295,614	38	301,434	1	298,600	106	299,317
39	63	302,443	12	307,358	46	307,543			121	304,869
40	70	314,041	19	310,458	37	311,900			126	312,872
41	73	320,951	10	315,160	53	320,946	1	314,300	137	320,478
42	127	329,408	19	322,911	63	325,989	1	273,900	210	327,530
43	112	340,624	25	332,244	44	331,239			181	337,185
44	96	351,635	28	336,636	55	336,755	1	320,500	180	344,582
45	141	355,846	25	348,776	46	345,302	2	323,900	214	352,455
46	119	362,713	32	359,076	66	349,917			217	358,284
47	112	368,117	11	362,718	42	357,686			165	365,102
48	148	376,895	23	373,559	49	365,043	1	336,600	221	373,738
49	135	379,802	24	371,088	59	364,700	1	340,800	219	374,601
50	110	383,278	16	377,813	55	374,647	2	344,850	183	379,786
51	143	384,768	18	379,295	65	374,737			226	381,447
52	118	390,416	16	386,046	60	380,662			194	387,039
53	135	393,380	15	388,117	54	381,039	1	342,700	205	389,497
54	118	395,673	8	389,372	59	387,023	1	348,100	186	392,402
55	110	396,869	11	386,900	44	386,466	2	347,791	167	392,884
56	132	405,435	10	389,969	59	385,647			201	398,857
57	127	404,072	9	393,182	64	393,429	1	354,700	201	399,950
58	129	405,791	9	393,091	74	395,015			212	401,491
59	108	414,185	18	399,821	49	397,696	1	371,210	176	407,881
60以上										
合計	3,437	330,295	456	328,513	1,562	327,689	18	327,900	5,473	329,395

(注) 平均給料月額は、平成18年切替え又は平成27年切替えに伴う経過措置額を含んだ額である。(以下、第11表の各表について同じ。)

研究職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20										
21										
22	3	191,900							3	191,900
23	2	199,300							2	199,300
24	3	210,700							3	210,700
25	5	213,540							5	213,540
26	5	220,660							5	220,660
27	6	232,983							6	232,983
28	6	238,333							6	238,333
29	7	253,657							7	253,657
30	2	292,400							2	292,400
31	7	277,129							7	277,129
32	3	303,467							3	303,467
33	1	306,900							1	306,900
34	1	317,400							1	317,400
35	2	325,850							2	325,850
36	4	344,900							4	344,900
37	4	326,375							4	326,375
38	1	348,200							1	348,200
39	2	358,800							2	358,800
40	4	365,200							4	365,200
41	7	373,557							7	373,557
42	11	381,764							11	381,764
43	7	375,671							7	375,671
44	13	393,977							13	393,977
45	7	403,900							7	403,900
46	11	409,727							11	409,727
47	12	425,967							12	425,967
48	12	421,975							12	421,975
49	13	429,708							13	429,708
50	16	435,856							16	435,856
51	11	438,636							11	438,636
52	5	437,960							5	437,960
53	10	440,700							10	440,700
54	7	441,743							7	441,743
55	8	446,512	1	447,400					9	446,610
56	4	447,400			1	468,943			5	451,709
57	7	454,486							7	454,486
58	12	466,364	1	446,700					13	464,851
59	14	465,842							14	465,842
60以上										
合 計	255	384,761	2	447,050	1	468,943			258	385,571

医療職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24	2	286,500							2	286,500
25	1	298,300							1	298,300
26										
27	1	298,300							1	298,300
28	4	306,225							4	306,225
29	2	325,800							2	325,800
30	2	325,800							2	325,800
31	2	348,300							2	348,300
32	3	393,500							3	393,500
33										
34	2	405,100							2	405,100
35	1	409,700							1	409,700
36										
37	1	409,700							1	409,700
38										
39										
40										
41	1	350,600							1	350,600
42										
43										
44										
45	1	445,900							1	445,900
46	1	541,000							1	541,000
47										
48										
49										
50										
51	1	555,100							1	555,100
52	1	559,000							1	559,000
53	1	554,100							1	554,100
54	1	559,900							1	559,900
55	1	556,100							1	556,100
56	2	563,000							2	563,000
57	1	562,500							1	562,500
58	1	567,000							1	567,000
59	1	551,600							1	551,600
60以上	6	568,217							6	568,217
合 計	40	438,563							40	438,563

医療職（二）給料表

年齢	項目	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
		職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳		人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24		4	206,400							4	206,400
25		3	215,333							3	215,333
26		8	223,600							8	223,600
27		9	229,867							9	229,867
28		6	231,800							6	231,800
29		9	246,722	1	187,300					10	240,780
30		5	249,700							5	249,700
31		12	250,050							12	250,050
32		8	263,125							8	263,125
33		8	257,550							8	257,550
34		8	270,713							8	270,713
35		7	286,186	1	292,500					8	286,975
36		4	282,175							4	282,175
37		2	296,850							2	296,850
38		4	301,525							4	301,525
39		4	318,225							4	318,225
40		9	336,522	1	320,300					10	334,900
41		6	320,900							6	320,900
42		7	349,086	1	326,600					8	346,275
43		9	336,200	1	330,200					10	335,600
44		8	362,225							8	362,225
45		11	358,000	1	378,700					12	359,725
46		9	371,533	1	339,100					10	368,290
47		9	373,656							9	373,656
48		11	367,991	1	385,600					12	369,458
49		9	376,811							9	376,811
50		12	386,508							12	386,508
51		13	387,785	3	387,667					16	387,763
52		7	406,971							7	406,971
53		17	390,353	3	392,800					20	390,720
54		8	403,300							8	403,300
55		8	417,701	2	399,094					10	413,979
56		6	410,619	4	390,296					10	402,490
57		10	420,942	2	391,676					12	416,065
58		2	424,367	2	394,000					4	409,184
59		6	432,560	2	401,718					8	424,849
60以上											
合計		278	334,460	26	370,610					304	337,552

医療職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20										
21										
22			1	208,500					1	208,500
23	2	211,400	1	211,300					3	211,367
24	4	217,000							4	217,000
25	4	220,850	2	217,150					6	219,617
26	4	234,950	1	228,000					5	233,560
27	6	244,700							6	244,700
28	4	247,625							4	247,625
29	2	254,450							2	254,450
30	3	246,867							3	246,867
31	1	263,400	1	267,300					2	265,350
32	3	268,933	1	265,200					4	268,000
33	2	269,500							2	269,500
34										
35	2	291,350							2	291,350
36										
37	1	312,400							1	312,400
38	2	317,550	1	301,700					3	312,267
39	3	325,233							3	325,233
40	4	330,800							4	330,800
41	4	341,000							4	341,000
42	1	328,700							1	328,700
43	4	347,900							4	347,900
44										
45	1	375,000							1	375,000
46	2	379,700							2	379,700
47	3	382,767	1	367,500					4	378,950
48	7	383,771							7	383,771
49	2	390,400							2	390,400
50	4	394,400							4	394,400
51	4	394,150							4	394,150
52	3	393,867							3	393,867
53	7	394,843							7	394,843
54	5	407,420	1	398,000					6	405,850
55	5	399,760							5	399,760
56	3	403,015							3	403,015
57	5	405,268							5	405,268
58	3	410,938							3	410,938
59	6	403,726							6	403,726
60以上										
合 計	116	337,249	10	268,180					126	331,767

海 事 職 給 料 表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20										
21										
22										
23	2	232,500	1	226,400					3	230,467
24			1	232,500					1	232,500
25										
26										
27					1	257,800			1	257,800
28										
29			1	239,000					1	239,000
30					1	252,300			1	252,300
31	1	264,800							1	264,800
32										
33			1	319,200	1	309,700			2	314,450
34										
35					2	328,450			2	328,450
36			1	340,400					1	340,400
37					1	346,300			1	346,300
38					2	352,300			2	352,300
39			1	350,200	1	275,100			2	312,650
40	2	352,450			1	281,600			3	328,833
41					1	344,900	1	313,200	2	329,050
42					1	355,800			1	355,800
43	1	371,800	1	371,200	2	372,700	1	339,000	5	365,480
44	1	370,600	1	371,200	2	369,900			4	370,400
45	1	375,700							1	375,700
46	1	374,000	2	375,850					3	375,233
47			1	399,200					1	399,200
48	1	428,500			3	384,167			4	395,250
49					4	392,875			4	392,875
50			1	408,000	2	383,300			3	391,533
51					1	382,000	1	344,900	2	363,450
52					1	430,800			1	430,800
53					1	344,900			1	344,900
54					3	409,333	1	386,700	4	403,675
55			1	434,800					1	434,800
56										
57			1	438,600	1	434,800			2	436,700
58			3	427,833					3	427,833
59			1	438,600	1	384,900			2	411,750
60以上										
合 計	10	335,530	18	366,917	33	362,612	4	345,950	65	358,612

教育職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
34	1	304,600							1	304,600
35	3	344,700							3	344,700
36	1	312,000							1	312,000
37	1	381,000	1	309,400					2	345,200
38	1	388,300							1	388,300
39	1	340,500							1	340,500
40	1	371,000							1	371,000
41	3	383,567							3	383,567
42	1	427,200							1	427,200
43	2	417,000							2	417,000
44	1	355,700							1	355,700
45	1	406,700							1	406,700
46										
47	1	438,400							1	438,400
48	4	455,900							4	455,900
49	1	451,000							1	451,000
50			1	340,500					1	340,500
51	2	504,600							2	504,600
52										
53	2	489,950							2	489,950
54										
55	3	439,260							3	439,260
56										
57	2	518,593							2	518,593
58	3	442,967							3	442,967
59	1	397,300							1	397,300
60以上	7	543,856							7	543,856
合 計	43	439,443	2	324,950					45	434,355

教育職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	3	200,000							3	200,000
23	10	204,620	1	201,700					11	204,355
24	15	212,667							15	212,667
25	25	217,348	2	210,700					27	216,856
26	27	224,215	2	215,350					29	223,603
27	32	234,022	3	221,033					35	232,909
28	45	246,004							45	246,004
29	41	256,027							41	256,027
30	32	265,113							32	265,113
31	61	271,754			1	260,400			62	271,571
32	69	280,691	2	272,800					71	280,469
33	67	287,749	7	258,671					74	284,999
34	87	298,543	5	289,220	1	236,800			93	297,377
35	93	306,338	2	287,050	1	273,000			96	305,589
36	89	315,501	3	286,433	3	303,567			95	314,206
37	79	323,241	3	316,800	2	273,450			84	321,825
38	127	335,196	5	322,300	2	279,400			134	333,882
39	127	344,292	5	331,500	2	282,350			134	342,890
40	129	353,909	7	344,100					136	353,404
41	134	363,870	12	359,867	2	333,750			148	363,139
42	125	370,058	4	354,725	2	342,800			131	369,173
43	163	377,703	10	364,360	1	312,600			174	376,562
44	178	385,209	17	372,682	2	344,150			197	383,711
45	179	389,644	16	389,050	6	367,117			201	388,924
46	118	398,599	19	391,658	1	318,300			138	397,062
47	126	401,957	14	386,143	1	409,600			141	400,441
48	113	407,381	6	380,733					119	406,037
49	123	412,572	18	386,050	4	321,900			145	406,779
50	84	415,487	9	366,244	7	396,157			100	409,702
51	114	417,202	11	391,845	3	394,233			128	414,484
52	95	418,979	14	376,879	4	388,900			113	412,699
53	110	421,415	8	392,000	2	384,050			120	418,831
54	90	427,776	14	363,779	4	384,000			108	417,858
55	86	431,400	12	396,475					98	427,123
56	61	434,427	8	386,050	5	409,660			74	427,524
57	63	438,546	11	385,209	1	352,078			75	429,571
58	48	443,274	6	398,933					54	438,347
59	47	441,435	9	381,178					56	431,751
60以上										
合 計	3,215	366,981	265	364,612	57	353,322			3,537	366,584

教育職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	39	200,000							39	200,000
23	55	204,118	1	194,400					56	203,945
24	76	211,189	1	194,400					77	210,971
25	76	217,839	3	212,600					79	217,641
26	90	224,659	7	218,043					97	224,181
27	101	234,100	9	225,000					110	233,355
28	110	244,099	4	235,550					114	243,799
29	149	254,051	3	244,300					152	253,859
30	123	263,246	6	255,333					129	262,878
31	143	270,742	18	266,883					161	270,311
32	136	279,715	15	276,413					151	279,387
33	161	286,645	16	283,469					177	286,358
34	151	296,817	6	292,033					157	296,634
35	167	307,890	20	300,910					187	307,144
36	181	318,551	14	310,264					195	317,956
37	187	326,060	24	321,696					211	325,564
38	178	334,944	27	330,722					205	334,388
39	247	345,000	33	339,458					280	344,346
40	239	351,192	51	348,327					290	350,689
41	309	361,459	69	357,729					378	360,778
42	330	367,520	80	364,071					410	366,847
43	338	374,488	88	372,763					426	374,132
44	335	380,873	115	381,259					450	380,972
45	329	387,538	146	387,632					475	387,567
46	300	394,804	134	390,912					434	393,602
47	312	397,804	122	395,979					434	397,291
48	290	403,363	176	398,667					466	401,590
49	293	407,397	147	400,101					440	404,960
50	232	411,321	100	404,781					332	409,351
51	249	411,899	143	407,661					392	410,353
52	261	415,516	120	407,192					381	412,894
53	268	418,890	101	409,274					369	416,258
54	247	422,457	117	412,438					364	419,236
55	241	426,385	88	414,881					329	423,308
56	202	430,020	63	415,745					265	426,627
57	225	434,283	47	415,133					272	430,974
58	222	434,798	53	413,193					275	430,634
59	214	442,107	46	415,350	1	436,200			261	437,368
60以上										
合 計	7,806	365,640	2,213	386,883	1	436,200			10,020	370,339

公安職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					41	168,800			41	168,800
19					41	173,402			41	173,402
20					63	181,527			63	181,527
21					46	190,576			46	190,576
22	31	199,700			46	198,417			77	198,934
23	52	205,079			35	205,726			87	205,339
24	40	217,835			41	215,963			81	216,888
25	48	225,329			51	225,441			99	225,387
26	46	229,117			39	232,272			85	230,565
27	53	237,049			36	237,836			89	237,367
28	50	244,112			59	243,627			109	243,850
29	64	248,713			57	250,339			121	249,479
30	74	258,874			39	257,179			113	258,289
31	54	263,552			63	259,832			117	261,549
32	60	267,412			51	268,665			111	267,987
33	54	271,619			45	278,527			99	274,759
34	41	282,398			44	281,623			85	281,996
35	47	285,764			48	295,575			95	290,721
36	48	301,815			27	301,267			75	301,617
37	56	316,507			31	307,942			87	313,455
38	40	318,703			34	322,565			74	320,477
39	48	333,750			34	328,400			82	331,532
40	26	347,377			35	336,266			61	341,002
41	36	356,425			29	353,686			65	355,203
42	28	369,275			43	357,840			71	362,349
43	15	386,487			38	373,913			53	377,472
44	16	395,494			33	387,164			49	389,884
45	16	390,988	1	383,600	23	387,765			40	388,950
46	17	402,000			33	400,115			50	400,756
47	16	406,694			25	409,516			41	408,415
48	24	415,550	1	421,700	17	414,876			42	415,424
49	28	406,457			29	411,169			57	408,854
50	22	407,386			20	413,140			42	410,126
51	39	415,887			25	419,368			64	417,247
52	20	418,430			11	422,327			31	419,813
53	32	424,706			26	419,538			58	422,390
54	26	414,465			23	421,622			49	417,824
55	33	414,859			44	417,479			77	416,356
56	32	420,031			38	420,438			70	420,252
57	42	416,786			26	419,995			68	418,013
58	48	417,032	2	417,350	32	417,778			82	417,331
59	50	422,466	1	403,900	29	418,550			80	420,815
60以上										
合 計	1,472	317,033	5	408,780	1,550	301,103			3,027	309,028

第12表 再任用職員の給料表別，級別人員

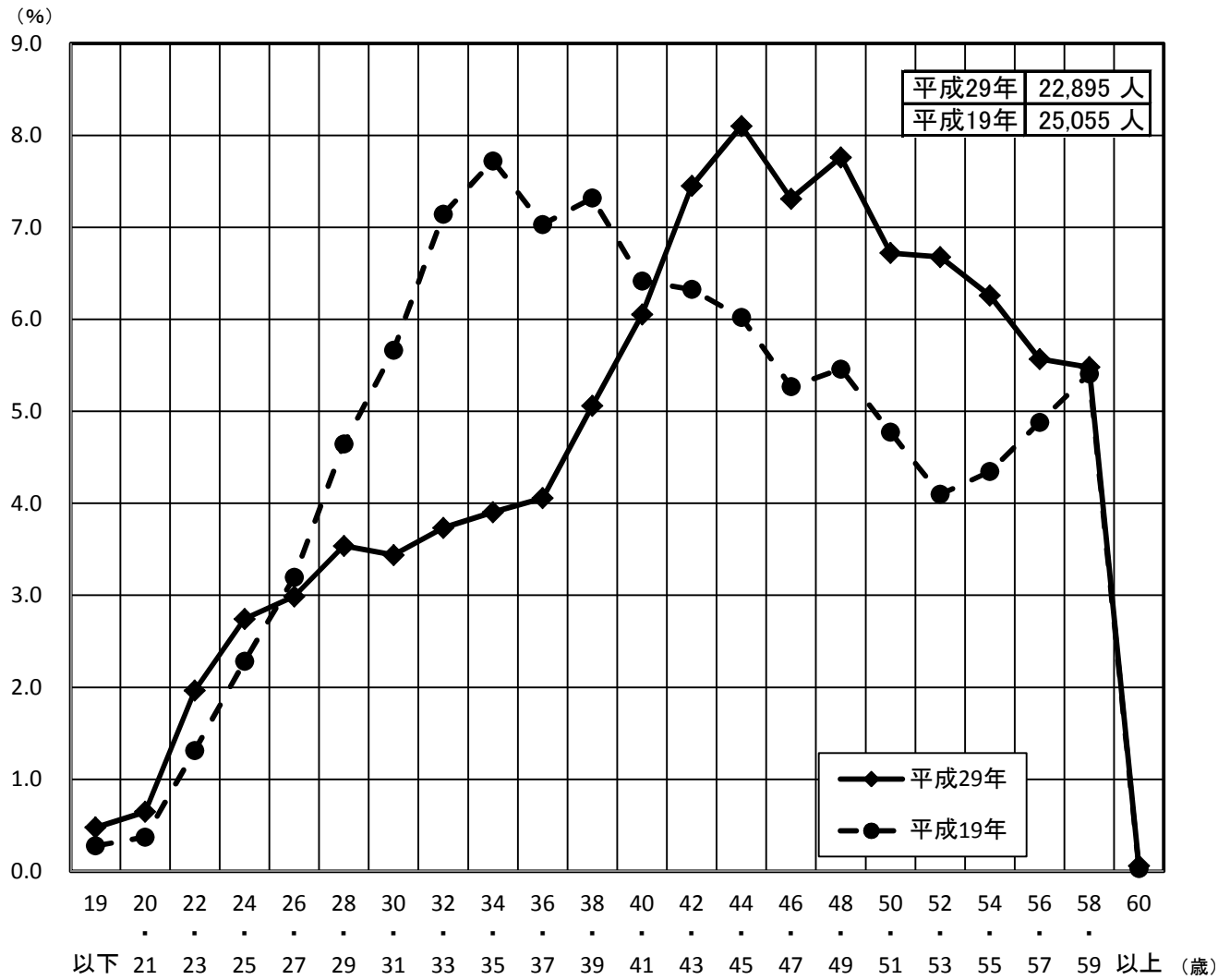
1 フルタイム勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 257	人	人	人 256	人	人	人 1	人	人	人
研究職給料表	3			3						
医療職給料表（二）	2				2					
医療職給料表（三）	3				3					
海事職給料表	1				1					
教育職給料表（二）	95	9	86							
教育職給料表（三）	185		185							
公安職給料表	31			5	17	3	3	3		
給料表計	577									
60歳	(251)									
61歳	(156)									
62歳	(78)									
63歳	(63)									
64歳	(29)									

2 短時間勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 54	人	人	人 54	人	人	人	人	人	人
教育職給料表（三）	24		24							
給料表計	78									
60歳	(12)									
61歳	(19)									
62歳	(15)									
63歳	(20)									
64歳	(12)									

第13表 年齢階層別人員構成比（平成29年と平成19年の比較）全職員



2 職種別民間給与実態調査結果

平成29年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

ア 調査の目的： 民間における給与の実態を把握し、国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するための基礎資料を作成する。

イ 調査期間： 平成29年5月1日～平成29年6月16日

(2) 調査機関

本人事業委員会及び人事院

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 641事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により14層に層化し、これらの層から140事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 調査実人員

5,077人（うち初任給関係職種210人）であり、うち、行政職に相当する調査実人員は4,500人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は33,541人であり、うち、行政職に相当するものは20,752人である。

(6) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 県内民間の産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 126	事業所 17	事業所 11	事業所 6	事業所 68	事業所 24
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 業 採 取 業 , 建 設 業	8	2	0	0	2	4
製 造 業	35	3	4	1	18	9
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 業 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	23	5	2	0	12	4
卸 売 業 , 小 売 業	17	1	2	2	9	3
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業	7	2	2	1	2	0
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	36	4	1	2	25	4

(注) 1 実地調査を行った事業所は140事業所であるが、調査の結果、調査不能の事業所が14事業所あった。このため、規模計は126事業所（うち、県内に本社のある事業所は100事業所）となった。
2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、
「宿泊業、飲食サービス業」、
「生活関連サービス業、娯楽業」、
「複合サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 県内民間の職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模 別			
		企 業 規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	184,475	210,596	178,908	158,000
	短 大 卒	153,029	155,510	152,339	147,000
	高 校 卒	154,627	164,768	145,091	-
新 卒 技 術 者	大 学 卒	217,937	230,129	197,992	187,000
	短 大 卒	171,646	175,714	166,325	-
	高 校 卒	160,792	162,084	153,773	154,640
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	203,379	226,243	185,896	172,500
	短 大 卒	160,358	163,888	159,091	147,000
	高 校 卒	158,760	162,681	146,586	154,640

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にも支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第16表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成29年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
								円
事務	支店長	7	55.9	673,047	49	672,998	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上，本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	2	54.9	869,423	0	869,423		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	3	55.9	520,016	60	519,956		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	工場長	4	50.6	792,891	0	792,891		
	大学卒	2	55.5	699,045	0	699,045		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	2	47.4	853,843	0	853,843		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	事務部長	120	54.2	512,040	787	511,253	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	67	53.9	542,645	137	542,508		
	短大卒	5	54.2	557,676	2,062	555,614		
	高校卒	48	54.6	464,021	1,606	462,415		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	80	52.3	589,383	1,306	588,077		
	大学卒	42	52.1	613,613	926	612,687		
	短大卒	5	48.6	610,837	0	610,837		
	高校卒	33	53.3	554,760	2,023	552,737		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	事務部次長	24	52.4	480,085	496	479,589	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	同上
	大学卒	17	53.7	490,888	701	490,187		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	7	49.2	454,011	0	454,011		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部次長	17	51.4	587,593	0	587,593		
	大学卒	6	49.0	570,276	0	570,276		
	短大卒	2	52.9	544,780	0	544,780		
	高校卒	9	52.7	612,703	0	612,703		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職種	事務課長	360	49.0	469,184	2,628	466,556	2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	188	47.8	493,787	2,207	491,580		
	短大卒	36	49.3	424,909	575	424,334		
	高校卒	135	50.8	442,127	4,000	438,127		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術課長	182	49.0	551,369	3,246	548,123		
	大学卒	81	47.5	575,500	3,466	572,034		
	短大卒	14	48.1	525,737	0	525,737		
	高校卒	86	50.5	535,686	3,541	532,145		
	中学卒	x	x	x	x	x		

(注)1 「x」は，調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは，部長と課長の両方がいる場合で，役職，職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務	事務課長代理	202	47.7	449,687	12,923	436,764	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	本表2企業規模500人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	121	47.1	455,876	12,901	442,975		
	短 大 卒	20	46.3	425,969	13,128	412,841		
	高 校 卒	61	49.4	444,172	12,903	431,269		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	68	49.8	538,136	6,439	531,697		
	大 学 卒	24	46.2	511,585	6,735	504,850		
	短 大 卒	3	49.3	529,946	5,713	524,233		
	高 校 卒	41	51.9	554,178	6,317	547,861		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	549	43.5	372,396	31,187	341,209	係の長及び係長級専門職	同 上
	大 学 卒	241	41.7	385,560	32,849	352,711		
	短 大 卒	84	43.0	343,336	29,713	313,623		
	高 校 卒	222	45.9	367,998	30,028	337,970		
	中 学 卒	2	39.6	292,597	891	291,706		
	技術係長	264	45.1	438,823	37,021	401,802		
	大 学 卒	104	43.2	454,700	38,470	416,230		
	短 大 卒	39	43.3	420,845	27,874	392,971		
	高 校 卒	121	47.6	430,294	38,959	391,335		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
関 係 職	事務主任	356	41.7	318,556	18,327	300,229	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	同 上
	大 学 卒	157	38.8	322,612	20,587	302,025		
	短 大 卒	67	44.0	335,892	19,924	315,968		
	高 校 卒	132	43.8	307,084	15,218	291,866		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	221	38.9	363,925	44,767	319,158		
	大 学 卒	80	38.2	360,152	48,835	311,317		
	短 大 卒	46	35.9	354,495	40,621	313,874		
	高 校 卒	95	41.4	373,160	43,044	330,116		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
種	事務係員	1,208	35.3	258,738	21,524	237,214		同 上
	大 学 卒	451	33.5	276,659	22,641	254,018		
	短 大 卒	267	34.9	245,735	20,612	225,123		
	高 校 卒	488	37.2	249,173	20,990	228,183		
	中 学 卒	2	37.7	271,609	21,502	250,107		
	技術係員	650	38.1	361,801	61,772	300,029		
	大 学 卒	225	36.6	389,111	70,795	318,316		
	短 大 卒	108	35.2	329,789	47,417	282,372		
	高 校 卒	312	40.2	355,120	60,843	294,277		
	中 学 卒	5	40.5	276,654	52,630	224,024		

(注) 「中間職(課長(係長)一係長(係員)間)」とは、課長(係長)と係長(係員)の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長(係長)と係長(係員)の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職9級
	大 学 卒	6	55.6	721,409	58	721,351		
	短 大 卒	2	54.9	869,423	0	869,423		
	高 校 卒	x	x	x	x	x		
	中 学 卒	2	55.0	569,612	85	569,527		
	工 場 長	x	x	x	x	x		
	大 学 卒	4	50.6	792,891	0	792,891		
	短 大 卒	2	55.5	699,045	0	699,045		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	2	47.4	853,843	0	853,843		
事 務 部 長	28	54.1	623,607	0	623,607	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上	
大 学 卒	18	54.3	620,500	0	620,500			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	9	53.9	606,166	0	606,166			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	49	52.2	675,367	26	675,341			
大 学 卒	28	51.5	677,305	45	677,260			
短 大 卒	3	50.9	693,983	0	693,983			
高 校 卒	18	53.7	668,116	0	668,116			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	12	52.6	534,455	892	533,563	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上	
大 学 卒	10	53.0	531,084	1,083	530,001			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	2	50.5	550,190	0	550,190			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	13	51.9	620,536	0	620,536			
大 学 卒	3	51.0	640,359	0	640,359			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	9	52.7	612,703	0	612,703			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	163	48.4	529,683	1,641	528,042	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	95	47.3	526,332	1,187	525,145			
短 大 卒	11	46.2	486,335	321	486,014			
高 校 卒	57	51.7	551,357	3,165	548,192			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	130	49.2	590,077	1,978	588,099			
大 学 卒	67	47.0	588,147	4,032	584,115			
短 大 卒	9	46.8	572,953	0	572,953			
高 校 卒	54	52.0	594,498	0	594,498			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	66	46.4	476,872	17,273	459,599	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)	行政職5級 〃 6級
	大 学 卒	25	44.7	455,717	14,373	441,344		
	短 大 卒	7	42.8	487,477	23,145	464,332		
	高 校 卒	34	49.0	495,670	18,763	476,907		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	48	51.0	588,403	5,057	583,346		
	大 学 卒	13	46.0	606,405	10,166	596,239		
	短 大 卒	2	47.0	553,963	0	553,963		
	高 校 卒	33	53.1	583,942	3,483	580,459		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	事務係長	258	43.5	400,247	36,265	363,982	係の長及び係 長級専門職	行政職3級 〃 4級
	大 学 卒	115	42.1	410,686	34,237	376,449		
	短 大 卒	34	42.9	371,437	47,802	323,635		
	高 校 卒	107	45.7	397,691	35,979	361,712		
	中 学 卒	2	39.6	292,597	891	291,706		
	技術係長	134	43.5	489,231	58,704	430,527		
	大 学 卒	50	40.2	507,489	66,106	441,383		
	短 大 卒	21	40.4	454,209	35,080	419,129		
	高 校 卒	63	48.1	486,267	61,519	424,748		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 主 任	事務主任	182	41.9	321,004	18,189	302,815	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)	行政職2級 (一部は3級, 4級)
	大 学 卒	76	39.1	331,082	20,777	310,305		
	短 大 卒	22	43.8	334,315	23,965	310,350		
	高 校 卒	84	44.1	309,195	14,683	294,512		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	119	38.7	418,048	48,793	369,255		
	大 学 卒	32	40.4	443,080	46,989	396,091		
	短 大 卒	30	34.7	391,805	42,535	349,270		
	高 校 卒	57	40.1	417,672	54,133	363,539		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 員	事務係員	438	35.7	280,703	29,470	251,233		行政職1級
	大 学 卒	174	34.0	294,515	28,174	266,341		
	短 大 卒	105	34.4	257,769	31,652	226,117		
	高 校 卒	157	38.6	281,700	29,452	252,248		
	中 学 卒	2	37.7	271,609	21,502	250,107		
	技術係員	340	39.6	382,731	67,500	315,231		
	大 学 卒	87	39.2	428,592	77,885	350,707		
	短 大 卒	61	35.4	347,113	52,331	294,782		
	高 校 卒	192	41.3	372,860	67,789	305,071		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級			
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)						
								円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級 " 8級		
	大 学 卒	-	-	-	-	-				
	短 大 卒	-	-	-	-	-				
	高 校 卒	x	x	x	x	x				
	中 学 卒	-	-	-	-	-				
	工 場 長	-	-	-	-	-				
	大 学 卒	-	-	-	-	-				
	短 大 卒	-	-	-	-	-				
	高 校 卒	-	-	-	-	-				
	中 学 卒	-	-	-	-	-				
	事 務 部 長	92	54.2	464,459	1,122	463,337			2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	49	53.7	501,438	210	501,228				
短 大 卒	4	54.8	432,410	3,088	429,322					
高 校 卒	39	54.8	421,957	2,081	419,876					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 部 長	23	53.4	513,944	0	513,944					
大 学 卒	11	52.0	552,774	0	552,774					
短 大 卒	x	x	x	x	x					
高 校 卒	11	55.1	469,332	0	469,332					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
事 務 部 次 長	12	52.2	412,043	0	412,043	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上			
大 学 卒	7	54.9	417,080	0	417,080					
短 大 卒	-	-	-	-	-					
高 校 卒	5	48.6	405,599	0	405,599					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
技 術 部 次 長	4	50.2	505,165	0	505,165					
大 学 卒	3	47.3	508,640	0	508,640					
短 大 卒	x	x	x	x	x					
高 校 卒	-	-	-	-	-					
中 学 卒	-	-	-	-	-					
事 務 課 長	193	49.6	407,810	2,148	405,662			2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職5級 " 6級	
大 学 卒	91	48.8	448,070	2,090	445,980					
短 大 卒	25	51.4	384,067	745	383,322					
高 校 卒	76	50.2	368,078	2,695	365,383					
中 学 卒	x	x	x	x	x					
技 術 課 長	47	48.4	419,168	8,944	410,224					
大 学 卒	11	49.8	530,003	0	530,003					
短 大 卒	5	51.3	417,059	0	417,059					
高 校 卒	30	47.1	383,614	14,278	369,336					
中 学 卒	x	x	x	x	x					

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)	行政職4級
	大学卒	136	48.3	436,469	10,809	425,660		
	短大卒	96	47.9	455,926	12,446	443,480		
	高校卒	13	48.3	389,885	7,252	382,633		
	中学卒	27	49.8	389,930	6,730	383,200		
	-	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	20	46.7	410,198	9,954	400,244		
	大学卒	11	46.4	405,622	2,900	402,722		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	8	46.3	413,866	19,672	394,194		
中学卒	-	-	-	-	-			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	276	43.3	347,929	26,554	321,375	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大学卒	121	41.1	357,492	32,018	325,474		
	短大卒	47	43.1	330,928	17,132	313,796		
	高校卒	108	45.8	344,353	24,394	319,959		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	107	46.9	397,282	10,170	387,112		
	大学卒	47	46.7	414,378	8,128	406,250		
	短大卒	15	48.5	387,727	12,015	375,712		
	高校卒	45	46.6	382,826	11,673	371,153		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	169	41.4	316,741	19,065	297,676	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大学卒	80	38.1	309,256	20,556	288,700		
	短大卒	43	44.7	341,416	18,267	323,149		
	高校卒	46	43.7	304,606	17,391	287,215		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	66	38.7	308,679	47,215	261,464		
	大学卒	41	36.8	303,472	53,229	250,243		
	短大卒	9	40.2	294,975	39,863	255,112		
	高校卒	16	43.2	332,261	34,498	297,763		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	654	34.9	251,642	17,325	234,317		行政職1級
	大学卒	259	32.9	265,784	18,610	247,174		
	短大卒	140	35.0	238,483	12,718	225,765		
	高校卒	255	36.8	244,483	18,654	225,829		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係員	227	34.5	330,875	54,140	276,735		
	大学卒	114	33.5	351,246	68,087	283,159		
	短大卒	31	35.1	294,085	29,006	265,079		
	高校卒	79	36.4	302,469	33,551	268,918		
	中学卒	3	39.0	278,885	57,619	221,266		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者 を除く。)	行政職6級 " 7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	-	-	-	-	-	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	8	50.5	401,949	8,933	393,016			
大 学 卒	3	56.0	394,717	8,589	386,128			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	4	48.8	399,610	11,425	388,185			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	-	-	-	-	-	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-			
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	4	44.8	439,904	58,214	381,690	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職5級	
大 学 卒	2	41.0	486,960	57,176	429,784			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	2	48.5	392,849	59,252	333,597			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	5	48.2	383,098	0	383,098			
大 学 卒	3	52.0	417,990	0	417,990			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	2	42.5	330,760	0	330,760			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事務	事務課長代理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職4級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	-	-	-	-	-		
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	15	47.1	280,360	16,897	263,463	係の長及び係長級専門職	行政職3級
	大学卒	5	45.2	315,119	15,323	299,796		
	短大卒	3	42.7	218,815	3,312	215,503		
	高校卒	7	50.4	281,909	23,843	258,066		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	23	46.5	325,779	29,660	296,119		
	大学卒	7	44.9	294,919	15,739	279,180		
	短大卒	3	42.0	306,045	44,680	261,365		
	高校卒	13	48.5	346,950	33,688	313,262		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関 係 職 種	事務主任	5	33.2	240,574	1,961	238,613	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大学卒	x	x	x	x	x		
	短大卒	2	33.5	234,158	2,658	231,500		
	高校卒	2	29.5	222,057	2,244	219,813		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	36	40.4	273,537	22,937	250,600		
	大学卒	7	35.3	279,642	26,914	252,728		
	短大卒	7	35.9	238,513	30,888	207,625		
	高校卒	22	43.5	282,738	19,142	263,596		
	中学卒	-	-	-	-	-		
種	事務係員	116	35.6	206,080	11,257	194,823		行政職1級
	大学卒	18	35.2	236,791	19,427	217,364		
	短大卒	22	36.8	224,558	8,965	215,593		
	高校卒	76	35.3	193,458	9,986	183,472		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係員	83	33.9	245,264	27,581	217,683		
	大学卒	24	32.8	256,810	22,974	233,836		
	短大卒	16	32.7	230,791	33,702	197,089		
	高校卒	41	34.6	242,960	26,718	216,242		
	中学卒	2	41.7	274,794	48,472	226,322		

その2 公民給与比較の対象外職種
企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
研究 関係 職種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者, 上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	-	-	-	-	-	
	研 究 室 (係) 長	-	-	-	-	-	
	主 任 研 究 員	-	-	-	-	-	
	研 究 員	-	-	-	-	-	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	-	-	-	-	-	
	医 科 長	-	-	-	-	-	
	医 師	2	45.5	1,577,345	215,000	1,362,345	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	x	x	x	x	x	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	13	32.1	395,203	11,882	383,321	
	診 療 放 射 線 技 師	16	33.9	310,393	22,282	288,111	
	臨 床 検 査 技 師	10	38.3	288,725	41,461	247,264	
	栄 養 士	9	34.7	232,889	6,054	226,835	
	理 学 療 法 士	35	31.3	295,082	4,447	290,635	
	作 業 療 法 士	19	32.2	276,857	1,994	274,863	
	総 看 護 師 長	2	43.5	408,074	0	408,074	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	22	47.7	362,925	17,695	345,230	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	94	38.8	298,407	35,873	262,534		
准 看 護 師	43	41.3	264,135	33,196	230,939		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 学 部 長	7	59.1	647,646	0	647,646	
	大 学 教 授	36	57.5	555,325	0	555,325	
	大 学 准 教 授	25	50.7	479,891	0	479,891	
	大 学 講 師	22	41.7	402,412	0	402,412	
	大 学 助 教	6	40.7	444,280	0	444,280	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	6	52.8	461,797	0	461,797	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
高 等 学 校 教 諭	103	40.8	333,303	1,247	332,056		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成29年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	8	48.0	764,642	38,137	726,505	
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	8	46.5	683,728	31,950	651,778	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	8	39.3	580,450	26,517	553,933	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	11	30.5	489,534	21,694	467,840	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	5	54.8	633,196	32,864	600,332	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	9	33.2	487,284	21,395	465,889	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	12	21.9	386,667	16,466	370,201	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	x	x	x	x	x	見習, 外国語の電話交換手を 除く。
	自家用乗用自動車運転手	2	49.7	246,733	2,195	244,538	業務委託契約等に基づき, 他 の事業所において業務に従事 している者を除く。
	守 衛	20	50.9	414,261	30,259	384,002	
	用 務 員	-	-	-	-	-	

第17表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計	27.2	(44.6)	(55.4)	(0.0)	72.8
	500人以上	52.5	(63.0)	(37.0)	(0.0)	47.5
	100人以上 500人未満	23.2	(28.8)	(71.2)	(0.0)	76.8
	50人以上 100人未満	7.2	(0.0)	(100.0)	(0.0)	92.8
高校卒	規模計	26.5	(42.9)	(57.1)	(0.0)	73.5
	500人以上	46.3	(61.2)	(38.8)	(0.0)	53.7
	100人以上 500人未満	22.8	(32.7)	(67.3)	(0.0)	77.2
	50人以上 100人未満	11.2	(0.0)	(100.0)	(0.0)	88.8

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 県内民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係員	規模計	91.9	60.5	59.8	55.4	8.1
	500人以上	95.5	68.3	50.3	60.2	4.5
	100人以上 500人未満	92.9	61.5	59.5	57.4	7.1
	50人以上 100人未満	85.6	49.5	71.1	45.8	14.4
課長級	規模計	89.8	56.5	60.2	60.1	10.2
	500人以上	75.7	46.9	47.7	68.0	24.3
	100人以上 500人未満	93.7	63.4	60.1	59.1	6.3
	50人以上 100人未満	100.0	50.0	81.3	50.0	0.0

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 県内民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない(検討も行っていない)
87.6%	(95.6%)	[5.6%]	[11.0%]	[83.4%]

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,569円
配偶者と子1人	18,658円
配偶者と子2人	22,920円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者については10,000円、配偶者以外については、子が1人につき8,000円、父母等が1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第20表 県内民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	62.2%
支給しない	37.8%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	25,000円以上 26,000円未満

(注) 職員の住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第21表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 66.4	% 33.6	% 62.2	% 37.8	% 55.6	% 44.4
500人以上	63.0	37.0	59.9	40.1	51.4	48.6
100人以上 500人未満	69.3	30.7	63.3	36.7	58.7	41.3
50人以上 100人未満	63.8	36.2	62.0	38.0	53.7	46.3

第22表 県内民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参 考) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
31%以上	20.7%	20.7%	9.3%	9.3%
30%	13.6%	34.3%	9.4%	18.7%
29%	0.0%	34.3%	0.0%	18.7%
28%	0.0%	34.3%	0.0%	18.7%
27%	0.0%	34.3%	0.0%	18.7%
26%	0.0%	34.3%	0.0%	18.7%
25%	65.7%	100.0%	81.3%	100.0%

3 生 計 費 関 係

平成29年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」(総務省)等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費……………食料

住 居 関 係 費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品

被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物

雑 費 I ………………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑 費 II ………………その他の消費支出(諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金)

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成29年4月の費目別平均支出金額(日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数(全国)を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」(総務省)の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して算出した平成29年4月の全国の標準生計費を、本県の平均4人値と全国平均4人値との比率で調整して算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成28年1月～12月の家計調査の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第23表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 29,960	円 40,180	円 47,050	円 53,920	円 60,780
住居関係費	48,340	48,220	41,180	34,130	27,080
被服・履物費	3,310	5,670	7,380	9,090	10,800
雑費Ⅰ	46,990	35,780	49,300	62,830	76,360
雑費Ⅱ	22,280	29,880	32,390	34,900	37,410
計	150,880	159,730	177,300	194,870	212,430

(注) 標準生計費は，総務省の家計調査を基礎に算出した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.567	0.664	0.761	0.858
住居関係費	1.142	0.975	0.808	0.641
被服・履物費	0.426	0.554	0.682	0.811
雑費Ⅰ	0.321	0.442	0.563	0.684
雑費Ⅱ	0.394	0.427	0.460	0.494

4 労働経済関係

第24表 労働経済指標

項目 年度 年月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指数 (調査 産業計)	③ 有効求人 倍率 (季節 調整値)	④ 完全 失業率 (季節 調整値)	⑤ きま っ て 支給する給与 (調査産業計)			
					全 国		鹿 児 島 県	
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成27年度	1.2	1.1	1.23	3.3	289.1	0.5	227.6	△ 1.7
28年度	1.2	0.9	1.39	3.0	290.0	0.3	228.2	0.3
平成28年4月	0.4	0.8	1.33	3.2	293.8	0.5	229.4	0.5
5月		0.8	1.35	3.2	287.5	0.3	226.2	1.0
6月		0.9	1.36	3.1	290.3	0.0	229.4	0.5
7月	0.3	0.8	1.37	3.0	290.1	0.3	228.6	0.4
8月		0.9	1.37	3.1	288.3	0.3	227.0	0.2
9月		1.0	1.38	3.0	289.1	0.3	228.1	0.2
10月	0.3	0.9	1.40	3.0	291.0	0.4	229.4	0.1
11月		1.0	1.41	3.1	290.7	0.6	228.4	1.2
12月		1.0	1.43	3.1	290.7	0.5	230.2	△ 0.3
平成29年1月	(p)0.3	1.1	1.43	3.0	288.1	0.4	226.6	△ 0.2
2月		1.1	1.43	2.8	289.3	0.3	226.2	△ 0.6
3月		1.1	1.45	2.8	291.4	△ 0.2	229.2	0.2
4月		1.6	1.48	2.8	295.0	0.3	231.1	0.7
5月		1.8	1.49	3.1	289.1	0.5	229.1	1.3
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省			

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。
 2 ①は平成23暦年連鎖価格, ②, ⑤, ⑥, ⑨, ⑩, ⑪は平成27年基準(ただし, ⑨, ⑩, ⑪の平成27年度は平成22年基準)である。
 3 ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧は事業所規模30人以上の数値である。
 4 ⑨は農林漁家世帯を除く数値である。
 5 ⑨の平成27年度, 28年度の欄は, それぞれ平成27暦年, 28暦年の数値である。

項目 年度 年月	⑥ 所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)				⑦ 総 実 労 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)		⑧ 所 定 外 労 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)	
	全 国		鹿 児 島 県		全 国	鹿 児 島 県	全 国	鹿 児 島 県
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
平成27年度	264.0	0.6	211.4	△ 1.9	148.9	148.7	12.8	10.6
28年度	265.0	0.4	212.0	0.3	148.3	148.0	12.7	10.9
平成28年4月	267.6	0.4	213.0	0.2	153.8	152.3	13.3	11.0
5月	263.0	0.1	210.2	0.6	142.7	143.2	12.2	10.8
6月	265.7	0.1	213.4	0.1	154.0	152.3	12.5	10.5
7月	265.5	0.4	212.5	△ 0.9	151.5	150.2	12.5	11.1
8月	264.3	0.5	211.0	0.8	145.0	145.7	11.9	10.7
9月	265.0	0.5	212.2	0.2	148.8	148.8	12.5	10.8
10月	265.6	0.5	212.9	△ 0.2	148.3	148.9	12.8	11.1
11月	265.1	0.7	212.2	1.6	150.5	149.7	13.1	10.8
12月	264.9	0.6	212.9	0.2	148.0	149.9	13.1	11.9
平成29年1月	263.4	0.6	210.7	1.5	139.2	141.4	12.3	10.6
2月	264.1	0.3	210.6	△ 0.3	146.7	144.2	12.7	10.2
3月	266.1	0.0	213.0	0.2	150.3	148.8	13.1	10.7
4月	268.9	0.6	214.7	0.7	153.1	150.4	13.2	10.9
5月	264.8	0.7	212.8	1.3	144.7	145.0	12.3	10.8
資料出所	厚 生 労 働 省							

項目 年度 年月	⑨ 消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑩ 消費者物価指数 (総合)		⑪ 国内企業 物価指数
	全 国		鹿 児 島 市		全 国	鹿 児 島 市	
	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成27年度	315.4	△ 1.0	315.8	△ 3.6	0.2	0.7	△ 3.2
28年度	310.4	△ 1.6	319.1	1.1	△ 0.1	△ 2.8	△ 2.3
平成28年4月	337.3	1.3	342.8	5.3	△ 0.3	△ 0.1	△ 4.4
5月	308.0	△ 2.9	293.1	△ 12.8	△ 0.5	△ 0.1	△ 4.6
6月	277.5	△ 5.4	336.9	8.1	△ 0.4	△ 0.1	△ 4.5
7月	303.9	△ 3.7	322.0	0.5	△ 0.4	△ 0.3	△ 4.2
8月	302.0	△ 4.9	348.9	△ 19.8	△ 0.5	△ 0.4	△ 3.8
9月	297.3	△ 0.7	322.5	14.9	△ 0.5	△ 0.2	△ 3.3
10月	306.6	△ 1.2	323.6	11.9	0.1	0.1	△ 2.7
11月	295.3	0.1	291.1	15.9	0.5	0.6	△ 2.3
12月	350.3	3.0	375.4	24.2	0.3	0.4	△ 1.2
平成29年1月	307.3	△ 1.8	315.5	2.8	0.4	0.7	0.5
2月	298.2	0.0	312.3	14.9	0.3	0.3	1.1
3月	337.4	0.6	348.9	18.5	0.2	0.2	1.4
4月	330.4	△ 2.1	290.6	△ 15.2	0.4	0.3	2.1
5月	314.1	2.0	305.6	4.2	0.4	0.2	2.1
資料出所	総 務 省						日本銀行

5 人事院の報告及び勧告の概要

給与勧告

○ 本年の給与勧告のポイント

月例給、ボーナスともに引上げ

- ① 民間給与との較差(0.15%)を埋めるため、俸給表の水準を引き上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおける本府省業務調整手当の手当額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.1月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分

給与制度の総合的見直し

- ① 本府省業務調整手当の手当額を引上げ
- ② 経過措置の廃止等に伴って生ずる原資を用いて、若年層を中心に、平成27年1月1日に抑制された昇給を回復

I 給与勧告制度の基本的考え方

(給与勧告の意義と役割)

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

(現行の民間給与との比較方法等)

- ・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値ではなく、役職段階、勤務地域、学歴、年齢等の給与決定要素を合わせて比較することが適当
- ・ 企業規模50人以上の多くの民間企業は部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調査対象事業所数であれば、実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持

II 民間給与との較差に基づく給与改定

1 民間給与との比較

約12,400民間事業所の約53万人の個人別給与を実地調査(完了率87.8%)

〈月例給〉 公務と民間の4月分の給与額を比較

○民間給与との較差 631円 0.15% [行政職(一)…現行給与410,719円 平均年齢43.6歳]
[俸給 456円 本府省業務調整手当 119円 はね返し分(注) 56円]
(注)俸給等の改定に伴い諸手当の額が増減する分

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.42月(公務の支給月数 4.30月)

2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉

(1) 俸給表

① 行政職俸給表(一)

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験、一般職試験(大卒程度)及び一般職試験(高卒者)採用職員の初任給を1,000円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、それぞれ400円の引上げを基本に改定(平均改定率0.2%)

② その他の俸給表

行政職(一)との均衡を基本に改定。(指定職俸給表は改定なし)

(2) 本府省業務調整手当

給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、係長級の手当額を900円、係員級の手当額を600円引上げ

(3) 初任給調整手当

医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定

<ボーナス>

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.30月分→4.40月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
29年度 期末手当 勤勉手当	1.225月 (支給済み) 0.85月 (支給済み)	1.375月 (改定なし) 0.95月 (現行0.85月)
30年度 期末手当 以降 勤勉手当	1.225月 0.90月	1.375月 0.90月

[実施時期]

- ・月例給：平成29年4月1日
- ・ボーナス：法律の公布日

Ⅲ 給与制度の総合的見直し等

1 給与制度の総合的見直し

- ・ 国家公務員給与における諸課題に対応するため、平成26年の勧告時において、地域間の給与配分、世代間の給与配分及び職務や勤務実績に応じた給与配分の見直しを行うこととし、平成27年4月から3年間で、俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを実施
 - * 55歳を超える職員(行政職俸給表(一)6級相当以上)の俸給等の1.5%減額支給措置及び俸給表水準の引下げの際の経過措置については、平成30年3月31日をもって廃止
- ・ 平成30年度は、本府省業務調整手当の手当額について、係長級は基準となる俸給月額6%相当額に、係員級は同4%相当額にそれぞれ引上げ
- ・ 経過措置の廃止等に伴って生ずる原資の残余分を用いて、若年層を中心に、平成27年1月1日に抑制された昇給を回復することとし、平成30年4月1日において37歳に満たない職員の号俸を同日に1号俸上位に調整

2 その他

(1) 住居手当

受給者の増加の動向を注視しつつ、職員の家賃負担の状況、民間の支給状況等を踏まえ、必要な検討

(2) 再任用職員の給与

再任用職員の給与の在り方について、各府省における円滑な人事管理を図る観点から、民間企業の再雇用者の給与の動向、各府省における再任用制度の運用状況等を踏まえつつ、定年の引上げに向けた具体的な検討との整合性にも留意しながら、引き続き、必要な検討

(3) 非常勤職員の給与

本年7月、勤勉手当に相当する給与の支給に努めることなど、非常勤職員の給与に関する指針を改正。早期に改正内容に沿った処遇の改善が行われるよう、各府省を指導

公務員人事管理に関する報告

働き方改革などにより、有為の人材を確保し、全ての職員の十全な能力発揮を可能とする魅力ある職場を実現することは、公務が行政ニーズに応じていくための基盤。職員意識調査の結果も踏まえ、国民の理解を得つつ、活力ある公務組織を維持できるよう、引き続き中・長期的な視点も踏まえた総合的な取組を推進

1 人材の確保及び育成

(1) 多様な有為の人材の確保

民間の多様な取組の動向も注視し、公務の魅力や大学関係者等を含め広く具体的に発信することが重要。女性や地方の大学生、民間人材など対象に応じたきめ細かな人材確保策を各府省と連携し展開

(2) 能力・実績に基づく人事管理の推進

人事評価制度は公務職場に定着。今後、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の推進を踏まえた適正な評価が必要。引き続き人事評価結果の任免・給与等への活用、苦情の解決を適切に推進

(3) 人材育成

能力開発の方向性等につき職員とのコミュニケーションが重要。本院は、マネジメント研修、キャリア形成・女性登用拡大に資する研修、中途採用者向け研修を充実強化

2 働き方改革と勤務環境の整備

(1) 長時間労働の是正の取組

超過勤務予定の事前確認等の徹底など職場におけるマネジメントの強化、府省のトップが先頭に立って組織全体として業務の削減・合理化に取り組むことなどが必要。本院としても、官民の参考事例の収集・提供等により、各府省の取組を支援

(2) 長時間労働の是正のための制度等の検討

各府省の取組や上限規制に係る民間法制の議論等を踏まえ、各府省や職員団体等の意見を聴きながら実効性ある措置を検討。また、超過勤務の多い職員の健康への更なる配慮として必要な措置を検討

(3) 仕事と家庭の両立支援の促進等

指針の改正による両立支援の促進、フレックスタイム制の活用促進、ハラスメント防止対策・心の健康づくりの推進

(4) 非常勤職員の勤務環境の整備

非常勤職員の給与については、本年7月に指針を改正したところであり、引き続き、指針の内容に沿った処遇が行われるよう、各府省を指導。また、民間における同一労働同一賃金の議論を踏まえ、慶弔に係る休暇等について検討

3 高齢層職員の能力及び経験の活用

質の高い行政サービスを維持するには、高齢層職員を戦力としてその能力及び経験を本格的に活用することが不可欠。このためには採用から退職までの人事管理の一体性・連続性が確保され、職員の意欲と能力に応じた配置・処遇も可能となることから定年の引上げが適当。その際、組織活力の維持のための方策について政府全体で検討を進めることが必要。本院は、定年の引上げに係る人事管理諸制度の見直しについて、平成23年の意見の申出以降の諸状況の変化も踏まえ、論点整理を行うなど鋭意検討